

雪処理中の事故に注意しましょう

毎年、新潟県では、屋根の雪下ろしや家屋周りなどの除雪作業中の事故が多発しています。除雪作業中の事故は「自分は大丈夫」と油断しているときに起きています。油断することなく、けがをしないよう注意して除雪作業を行ってください。

【注意点】

- ①作業は2人以上で行う。1人で行う場合は、家族や隣近所に一声かける。
- ②こまめな休憩、水分補給をしながら作業する。
- ③屋根の雪下ろしは、転落防止のため、はしごの固定・ヘルメットや滑りにくい長靴の着用などを徹底する。
- ④軒先での除雪作業では、屋根からの落雪に十分注意する。
- ⑤緊急時は、家族や救急医療機関に連絡が取れるよう、携帯電話を持って作業する。

●問合せ 防災課 防災対策係 ☎ 0256・77・8381



【LP ガス事故防止のお願い】

雪によるLP ガス事故を防ぐため、次のことに気をつけましょう。

- ①LP ガス容器やメーター周辺、屋外設置の給湯器などは雪に埋もれないよう除雪しておきましょう。
 - ②屋根の雪下ろしは、周囲のLP ガス設備にも注意しましょう。
 - ③排気筒や吸気口が雪でふさがれたり、排気筒に破損がないか点検してください。
- ※万一、ガス漏れや燃焼器具に異常があった場合は、すぐに取り引きのあるLP ガス販売店に連絡ください。

●問合せ 新潟県LP ガス協会 ☎ 025・267・3171

除雪情報はこちらから

市からの除雪作業や交通規制などの情報を次の手段から入手できます。ぜひご活用ください。

①市公式 LINE

LINE で除雪情報をはじめ、日常的に市政情報を発信します。「友だち登録」をお願いします。



②防災つばめ〜

左の二次元コードを読み取るか、「insert-mail@city-tsubame.jp」に空メールを送り、返ってくるメールの指示に従い登録してください。



③市公式 X (旧ツイッター)

さまざまな情報をつぶやいています。@koho_tsubame

④市公式ホームページ

最新の情報はホームページでも確認することができます。



屋根の雪下ろしの相談窓口

家族や地域で雪下ろしの作業が困難な場合は、燕市建設業協同組合または西蒲原燕建築組合連合会へご相談ください。費用など依頼条件は直接業者にお問い合わせください。

燕市建設業協同組合 ☎ 0256・63・6016		
燕地区	(株)丸山組	☎ 0256・62・4420
吉田地区	(株)星野建設	☎ 0256・98・6322
分水地区	桑原工業	☎ 0256・97・4159
西蒲原燕建築組合連合会		
燕建築組合	建築良建	☎ 0256・62・6188
吉田建築組合	(有)本田工務店	☎ 0256・92・6258
米納津建築組合	(有)田上建築	☎ 0256・92・5318
分水建築組合	本田建築	☎ 0256・97・2492

新潟県の雪情報システム

新潟県では、降雪量予測情報などを専用サイトで提供しています。冬季間は、雪による事故や交通渋滞が発生しやすくなります。除雪作業や外出時、通勤・通学の際にご活用ください。

【主な提供情報】降雪量予測、気象現況、過去の降積雪統計データなど

●問合せ 新潟県 知事政策局 地域政策課 ☎ 025・280・5088

専用サイトは右の二次元コードから▶



雪の季節になりました

除雪作業・消雪パイプの管理にご協力ください

市内一斉除雪は、積雪が10cmを超えた場合、または必要に応じて道路パトロールを行い、除雪が必要と判断した場合に実施します。早朝除雪を基本とし、通勤・通学に支障が出ないことを目標としていますが、降雪時間や積雪量、道路の状況によっては、作業が予定どおりに終了しないことがあります。また、昼間に除雪を行う際は、通行止めを行う場合もあります。

円滑な除雪作業により、道路の安全な通行を確保するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

道路の除雪作業にご協力ください

◆自宅前の除雪にご協力を

市では、除雪機で道路脇に雪を寄せる作業を行い、車が走れる状態にします。自宅前出入り口の除雪は、各世帯でお願いします。



また、横断歩道付近の道路脇に雪がたまり、通行に支障がある場合は、自治会やPTAなどで自主的に除雪をお願いします。

◆除雪作業の障害となるものは撤去を



路上駐車や出入り口に敷かれている鉄板などは、除雪の妨げになるばかりでなく、重大な事故につながる恐れがあります。

また、沿道の樹木や垣根も障害となることがありますので、事前の対応をお願いします。

◆道路上への排雪は危険！



自宅前の除雪を行う際には、道路上に雪を出さないようご配慮ください。交通事故につながる恐れがあり、非常に危険です。

◆除雪機械には近寄らない！

危険ですので、作業中の除雪機には近づかないようお願いいたします。



●除雪の要望・意見はまず自治会へ

積雪が多くなると電話の問い合わせも増え、現場での対応が遅れる場合があります。除雪事務を効率的に行うために、要望・意見は自治会で取りまとめ、自治会長を通じて土木課 道路維持係にご連絡ください。

●除雪に関する問合せ ※ 燕市道(土木課 道路維持係)は、夜間・休日の問合せ先が異なります。

国道116号(大河津橋から^{まわ}和IC) 国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所 黒埼維持出張所 ☎ 025・377・2370

国道289号および県道 新潟県 三条地域振興局 地域整備部 維持管理課 ☎ 0256・36・2309

燕市道 土木課 道路維持係 ☎ 0256・77・8275 / 夜間・休日(冬季間) ☎ 0256・77・8278

消雪パイプの管理にご協力ください

◆節水と節電のお願い

消雪パイプは地下水を活用しています。地下水をくみ上げすぎると、地下水が不足して消雪パイプが使用できなくなります。一度、井戸が枯れてしまうと、しばらく水位はもとりません。手動ポンプを設置している場合は、雪が止んだら適時電源を切り、節水と節電にご協力ください。

◆消雪パイプの自動停止

次の時間帯は、適正な地下水位確保のため、タイマー制御によりポンプの電源が自動停止します。故障ではありませんので、ご注意ください。

※停止時間 午後2時～3時、午後4時～5時(時間は多少前後することがあります。)

◆消雪パイプの点検・修理など

- ・降雪シーズン中の簡易なノズル調整や手動ポンプの運転操作は、自治会で対応をお願いします。
- ・故障、修理などについては、自治会長を通じて土木課 道路維持係にご連絡ください。
- ・降雪シーズン後の排泥作業は、業者が実施します。